

☆原発からの汚染水は放出すべきではない

◆ 福島原発事故から早十二年。生活と健康破壊の恐れのある汚染水は一日当たり約九〇ト増加し、敷地内のタンクに保管していますが、六月時点で約一三三万トになっています。

◆ 政府と東電は汚染水を「福島漁協関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」と文書で約束しております。また、中国や韓国、太平洋の島々からの強い反対の声を無視して汚染水を海洋放出しようとしています。

◆ 専門家によれば、汚染水中のトリチウムを国基準の四〇分の一に希釈しても人体に極めて深刻な内部被爆をもたらすと指摘しています。またストロンチウム、ヨウ素など放射性物質が基準を超え残留しているとも言われています。

IAEA報告書は放出を正当化したものではない

◆ IAEA(国際原子力機関)のグロッシ事務局長は「処理水放出計画は、国際的な安全基準に合致する」と認め、全く心配ないと報告しています。しかし、NPO法人「原子力資料情報室」によれば、「報告書は放出設備の性能やタンク内処理水中の放射性物質の環境影響などを評価したに過ぎない」もので放出を正当化したものではない。と述べています。また、岩手県知事は「IAEAの報告書だけを根拠に処理水を放出すべきではない」と訴えました。

海洋放出しなくても「方法」はある

◆ 汚染水を陸上で保管するスペースは、福島第一原発の七、八号機増設予定の敷地等もあり「タンクを置く場所がないから海洋放出」とは矛盾しています。

◆ 国際環境NGO「グリーンピース」は欧米で運用している、より高精度な設備で限界まで放射性物質を取り除いた汚染水を頑丈で大型のタンクに移し、更に高度な除去技術を開発するのが、現段階で最善の解決策と考えています。

◆ 政府は、専門家から頑丈な大型タンクによる地上での保管や、モルタル固化処分についての可能性を示されているにもかかわらず、その方法を検討していません。海洋放出をしなくても陸上での保管は可能と考えます。

政府の策略を止めよう

◆ 政府が固執し、汚染水放出を強行しようとする背景には、青森県六ヶ所再処理工場で放出予定のトリチウムの濃度が福島原発の10倍を超えることから福島島の放出を突破口にしようとしているのではないかと!!と疑問を抱きます。政府の策略。いのちに関わる汚染水放出をストップさせましょう。

二〇二三年八月一三日(日) 護憲平和行進(通算678回目)

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五

★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・一三時・浜松市役所正面玄関集合

